# 2027 年度(2027 年 4 月入学) 以降の商学研究科(博士課程前期課程) 一般入学試験について

商学研究科(博士課程前期課程)では、2027年度入学試験から、一般入学試験における[出願資格] [出願書類][試験時間][試験科目および配点]を、以下のとおり変更いたします。

なお、詳細については、2026年6月頃にWebサイト上で公開する「2027年度 商学研究科学生募集要項」でご確認ください。

#### [出願資格]

高度専門職養成コース:次の(1)に該当する者 研究者養成・後期課程進学コース:次の(1)および(2)に該当する者

### (1) 次のア〜コのいずれかの条件を満たす者

(本研究科入学までに、ア~クのいずれかの条件を満たす見込みの者を含む)

- ア 大学を卒業した者
- イ 大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構)により学士の学位を授与された者
- ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- **工** 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該 外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- **オ** 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の 課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において 位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- <u>力</u> 外国の大学その他の外国の学校(注1)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(注2)により学士の学位に相当する学位を授与された者(平成28年文部科学省令第19号)
- \* 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 2 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- <u>ケ</u> 大学院に飛び入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると 認めた者
- 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、本研究科入学までに22歳に達する者
- 注1 教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限ります。
- 注2 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより 当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設で あって上記の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含みます。

#### (2) 次のア〜カのいずれかの条件を満たす者

- ア 国際連合公用検定英語試験 B 級以上に合格している者
- イ 実用英語技能検定試験準1級以上に合格している者
- ウ ケンブリッジ英語検定 B2 First 以上に合格している者
- エ 各日程の出願開始日から遡って 2 年以内に取得した TOEFL iBT®のスコア (My Best™ スコアを含む) が 80 点以上の者
  - なお、My Best™ スコアについては、2 年よりも前に受験したスコアが含まれている場合は 無効とします。
- オ 各日程の出願開始日から遡って2年以内に取得したTOEIC® L&R テストのスコアが750点以上の者
- カ 各日程の出願開始日から遡って2以内に取得したIELTSのポイントが6.0以上の者

#### [出願書類]

- 志願票(提出用)
- 志望理由書
- 出身大学等の成績証明書
- 出身大学等の卒業(見込)証明書
- 研究計画書
- 出願資格(2)を証明する書類の原本およびその写し(研究者養成・後期課程進学コースのみ)
- 専門科目筆記試験免除の条件を満たす場合は、そのことを証明する書類の原本およびその写し (該当者のみ)
- 在留カードまたはパスポートの写し
  - ★ 日本国以外の国籍を有する者のみ(特別永住者を除く。)
- 〇 写真

### [試験時間]

筆記	口頭試問(※2)		
専門科目	税制論 【高度専門職養成コースで希望者のみ】 <u>(※1)</u>	筆記試験終了後	
10:00~11:30 (90分)	13:00~14:30 (90分)		

- ※1 租税法研究または租税論研究を専修科目として選択し、税理士試験の税法科目の免除を希望する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。租税法研究または租税論研究を専修科目として選択しない場合は受験できません。(専門科目試験が免除となる受験者を含む。)
- ※2 口頭試問の開始時刻および試験場等の詳細は、試験当日に指示します。

## [試験科目および配点]

コース	専門科目	配点	税制論	配点	口頭試問 の配点
研究者養成 ・後期課程 進学コース	次の 5 科目から 1 科目を選択 (※ 1 ・ <u>2</u> ) 【商学、経営学、経済学、会計学、統計学 】	100	_		1 0 0
高度専門職養成コース	次の 5 科目から 1 科目を選択 (※ <mark>2</mark> ・ <u>3</u> ) 【商学、経営学、経済学、会計学、統計学 】	100	税制論 【希望者のみ】 (※ <u>4</u> )	100	1 0 0

- ※1 研究者養成・後期課程進学コースは、志望専修科目によっては、科目を指定する場合が ありますので、「専修科目および担任者一覧」を確認してください。
- ※<u>2</u> 両コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、専門科目試験(統計学)を免除 します。
  - ① 一般財団法人統計質保証推進協会が実施する統計検定(CBT方式を含む)2級以上 に合格している者
  - ② 一般財団法人日本規格協会が実施する品質管理検定(QC検定)2級以上に合格 している者
- ※<u>3</u> 高度専門職養成コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、専門科目試験(会計学)を免除します。
  - ① 税理士試験一部科目合格者または税理士となる資格を有する者
  - ② 公認会計士試験短答式試験合格者または公認会計士となる資格を有する者
  - ③ 日商簿記検定試験1級合格者
- ※<u>4</u> 租税法研究または租税論研究を専修科目として選択し、税理士試験の税法科目の免除を 希望する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。租税法研究 または租税論研究を専修科目として選択しない場合は受験できません(専門科目試験が 免除となる受験者を含む)。

以 上